



はんなん
Hannan City Council

市議会だより

2023年
令和5年
2月号
NO.127

発行：阪南市議会 編集：議会広報編集委員会 〒599-0292 大阪府阪南市尾崎町35-1 TEL 072-471-5680 (直通)



令和5年1月8日(日)

◀ 令和5年はたちの集い
(旧成人式)の様子
サラダホール大ホールにて

▼ 消防出初式の様子
飯の峯中学校グラウンドにて



令和4年度阪南市一般会計補正予算…………… 2

一般質問…………… 5



(仮称) 阪南市西部丘陵地区産業集積用地造成事業について… 10



地域防災計画の見直しの概要について…………… 12



はんなん市議会だより
Webサイト

第4回
定例会

令和4年度一般会計 補正予算(第10号)を可決

—企業版ふるさと納税等について 審議し可決しました。—

令和4年第4回定例会を12月1日から12月21日までの21日間の会期で開催しました。本定例会では、令和4年度補正予算4件等をはじめ、条例制定3件、条例改正3件を全会一致で可決・承認しました。

また、議会から提出した議会議案2件も全会一致で可決しました。

補正予算

〔令和4年度阪南市
一般会計補正予算(第10号)〕

一般会計補正予算(第10号)

本補正予算の歳出の主なものは障害者総合支援法事業費、昨年度実施した生活保護費の国・府への返還金、鳥取東中学校のトイレ洋式化に伴う経費の増額となっています。

また、歳入の主なものは、歳出に充当する財源として国・府からの交付金、企業等からの寄附等企業版ふるさと納税など、財政調整基金からの繰入金となっています。

歳入歳出それぞれ5億3900万8千円を増額し、予算総額をそれぞれ215億8792万5千円とするものです。

本議案は、予算常任委員会に付託しました。

委員会における主な質疑・答弁は、次のとおりです。

委員 企業がふるさと納税した際、市として行う事業内容についてをお伺いする。

政策共創室長

企業の寄附による本市の事業については、地域再生計画いわゆる第2期総合戦略に記載しているスマートシティや移住定住に對しての目的の寄附となっている。ただし、今年度充当できる事業を示すことができなため、次年度以降に予定している総合戦略を前倒しして実施することとしている。



委員 生活のしづらさに関する調査委託費の内容についてお伺いする。

市民福祉課長 国の障がい者施策の推進に向けて、在宅の障がい(知的

障がい)者等の生活実態とニーズを把握することを目的に5年に1回実施している。本来なら令和3年度に実施予定であったが、コロナ禍により本年に延期された。

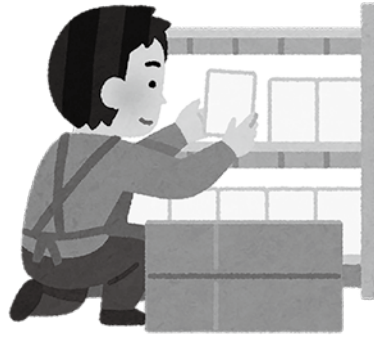
調査対象は全国の国勢調査の調査区の一部が対象で本市は2調査区が対象となり、本年12月1日を基準に実施する。本市の役割は、該当する調査区の範囲確認、地図用途作成、調査対象者となる在宅の身体障がい者手帳、療育手帳、精神障がい者保健福祉手帳の所持者等の確認である。

対象者に対し市職員が訪問し調査票を手渡し、記入後は郵送となっている。記入票は令和5年1月10日までに大阪府に返送する予定である。

委員 障害者総合支援法事業の就労継続支援給付費(※)の増加の理由をお伺いする。

市民福祉課長 要因としては利用者の増加である。就労支援利用者が、令和4年当初は月平均210人の見込みであったが令和4年9月現在、月平均250人あまりの見込みになっており大幅な増加による予算の補正である。

(※)就労継続支援とは…企業で働くことが困難な場合に、障がいや体調に合わせて自分のペースで働いた訓練できる福祉サービス。



委員 図書館の備品購入費の内容について伺います。

図書館長 大阪ソロブチミストリんくうから、図書館用の図書購入のための寄附をいただいたものである。女性や子どもに関する書籍を購入するために10万円寄附されたものです。

委員 前回の子ども読書推進委員会のなかで保健センターや子育て総合支援センターの本が古くて、来館されている方が手に取りにくいという声があったと聞いている。この寄附を図書館に置くものでなく、他の施設の新刊書を購入する予算には使えないのか伺います。



図書館長 この寄附は、大阪ソロブチミストリんくうから図書館用の一般市民に貸し出す図書としての指定寄附にあたるものである。

一方、保健センターや幼稚園の新しい図書については、大阪府の新子育て支援交付金から、ある程度購入する予定であり今年度の当初予算に計上している。

条例制定

◎全会一致で可決

職員の降給に関する条例制定

地方公務員の定年延長に伴い職員の意に反する降給に關し必要な事項を定めるものです。

委員 役職定年制の条例内容だと思いが、内容について伺う。

秘書人事課長

地方公務員の定年延長に伴い管理監督職の勤務上限年齢制(役職定年制)や60歳に達した職員(給料)の7割措置開始により、本人の意に反する降給が発生することになる。今般総務省の通知で示されたため条例制定を行うものである。役職定年制は60歳になれば、管理職を降格し主幹職につく制度になっている。

◎全会一致で可決

議会議案 条例制定

阪南市議会の個人情報保護に関する条例制定

議会の個人情報保護に関する定めについてはこれまで市長部局等執行機関と同様、市の個人情報保護条例に定めていたが近年のIT化の進展、DXの取組等に対応するため国の個人情報保護法等が改正され公共・民間問わず一本化されることとなりました。

地方公共団体の執行機関については、個人情報保護法の対象となりましたが、立法機関、司法機関である国会、裁判所が対象から外されたことからその整合性をとるため、市議会をはじめとした地方議会も法律の対象外となりました。市長部局等執行機関の定めとは別に自律的な措置を講じる必要が生じた

ことから本条例制定するものです。
◎全会一致で可決

議会議案 条例改正

阪南市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例制定

本議案は、議員の職責及び市民の皆様への信頼の確保に鑑み、議会の会議等を長期にわたって欠席した場合又は、刑事事件の被疑者又は被告人として逮捕、勾留その他の身体を拘束する処分を受けた場合、議員報酬及び期末手当の支給の減額を定める目的として、本条例の一部改正を行うものです。

議員報酬の減額割合は、欠席した期間に応じて減額割合を定め、適用除外(公務災害、出産、感染症の罹患等)を規定しています。

議員が刑事事件の被疑者又は被告人として逮捕、勾留その他の身体を拘束する処分を受けた日から逮捕等を解かれる日までの期間に係る議員報酬の支給を一時差し止めることを定めています。

◎全会一致で可決

第4回定例会にて可決・承認した議案等一覧

- ・専決処分事項の承認を求めることについて
〔専決第23号〕令和4年度阪南市一般会計補正予算（第9号）
- ・阪南市教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて
- ・阪南市固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて
- ・阪南市固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて
- ・人権擁護委員の候補者推薦につき意見を求めることについて
- ・阪南市個人情報の保護に関する法律施行条例制定について
- ・個人情報の保護に関する法律の一部改正に伴う関係条例の整備に関する条例制定について
- ・地方公務員法の一部改正に伴う関係条例の整備に関する条例制定について
- ・職員の降給に関する条例制定について
- ・職員の高齢者部分休業に関する条例制定について
- ・令和4年度阪南市一般会計補正予算（第10号）

- ・令和4年度阪南市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）
- ・令和4年度阪南市下水道事業会計補正予算（第1号）
- ・専決処分事項の報告について
〔専決第22号〕損害賠償の額を定め、和解することについて
- ・専決処分事項の報告について
〔専決第24号〕損害賠償の額を定め、和解することについて
- ・専決処分事項の報告について
〔専決第25号〕損害賠償の額を定め、和解することについて
- ・一般職の職員の給与に関する条例及び阪南市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例制定について
- ・令和4年度阪南市一般会計補正予算（11号）
- ・阪南市議会の個人情報の保護に関する条例制定について
- ・阪南市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例制定について

26日	23日	21日	19日	15日	12日	8日	5日	2日	1日	28日	25日	22日	21日	18日	14日	9日	8日	7日	4日	2日																				
泉州南消防組合議会議員議会運営委員会	泉州南消防組合議会定例会・全員協議会	泉南清掃事務組合議会定例会・全員協議会	本会議（最終日）・議員連絡会	空要望活動	南部市議会議長会	国土交通省関係	議会運営委員会	予算常任委員会	総務事業常任委員会	本会議（3日目）	本会議（2日目）	本会議（1日目）	12月	大阪府後期高齢者医療広域連合定例会	近畿市議会議長会監事会	議員連絡会・全員協議会	大阪府議会議長会総会	第二阪和国道複線化連絡協議会大阪陳情	第二阪和国道複線化連絡協議会東京要望	全国市議会議長会理事會・評議員会合同会議	（仮称）阪南市西部丘陵地区産業集積用地造成事業についての現地説明会	議員連絡会・全員協議会	南部市議会議長会総会	全国市議会議長会	国と地方の協議の場等に関する特別委員会	議会運営委員会	11月	議会広報編集委員会	南部市議会議長会総会・関西工アボート株式会社意見交換会	大阪広域水道企業団議会全員協議会・議員定数等調査委員会	大阪府市議会議長会総会	第二阪和国道複線化連絡協議会大阪陳情	第二阪和国道複線化連絡協議会東京要望	全国市議会議長会理事會・評議員会合同会議	（仮称）阪南市西部丘陵地区産業集積用地造成事業についての現地説明会	議員連絡会・全員協議会	南部市議会議長会総会	全国市議会議長会	国と地方の協議の場等に関する特別委員会	議会運営委員会

議案目録

第4回 定例会

一般質問

10人の議員が個人質問を行いました。
その主な内容を掲載します。



エシカル消費における 地産地消について

公明党

ふくだ まさゆき
福田 雅之



問 SDGsへの関心の高まりなどでエシカル消費が広がっている。エコマークやフェアトレード商品、リサイクル製品など自分のできるところから実践することが大切であると思う。社会においては、地産地消を心掛けることで、地域の活性化や伝統文化の継承にもつながり、輸送にかかるコストも軽減される。そこで、エシカル消費における地産地消の取組・普及啓発についてお聞きする。

答 阪南市商工会では、新たな食のブランドであるKUUを立ち上げており、その地域ブランドが定着し、地域内消費が活発化すれば地元事業者の生産性向上が期待でき、地産地消の推進が図られる。また、エシカル消費を意識した行動により地産地消が推進されれば、地元の農産物などを遠くの消費地まで運ぶ必要がなく、輸送エネルギーの効率化など生産者の収入増にもつながることから、普及啓発に努めて参る。

エシカル消費における地産地消の取組・普及啓発についてお聞きする
輸送エネルギーの効率化など生産者の収入増にもつながることから、普及啓発に努めて参る（未来創生部長）



2050年カーボンニュートラルに向けて

創生会

なかむら ひてと
中村 秀人



問 地域脱炭素の実現を阪南市の成長戦略と捉え、今後の取組と課題について質問する。地域脱炭素の実現には、まず阪南市役所が地域の1事業者として脱炭素を推進し、地域脱炭素をけん引していく必要がある。その一つに、災害・停電時に公共施設へのエネルギー供給が可能な太陽光発電システムなどを導入することで、持続可能でレジリエンスな災害に強い地域づくりにつながるかと考えるが、検討状況はどうか。

答 昨今の異常気象や南海トラフ大地震への備えを考えると、災害時の避難所等における電源の確保は喫緊の課題。今年度、災害時の電源確保を目的とした電気自動車2台の導入を予定しているが、公共施設等への太陽光発電設備等の導入調査により、再エネ設備導入の可能性を模索できれば、避難所等における電源確保に向け、地域レジリエンスと脱炭素を同時実現する施策の実施を検討することができると考える。

持続可能でレジリエンスな災害に強い地域づくりについて、検討状況はどうか
今年度、災害時の電源確保を目的とした電気自動車2台の導入を予定している（市民部長）



その他の質問事項

○健やかにいきいきと暮らせるまちづくり

エシカル消費とは

環境や人権に対して十分に配慮された商品やサービスを選択して買い求めることをいいます。



(仮称) 阪南市西部丘陵地区
産業集積用地造成事業について



無会派 岡 やよい

問 環境アセスメントを実施する手続きの段階ではあるが、今後のスケジュール、市民が疑問に思う事項や事業にかかる市の受け止めについて伺う。現在、市長意見書の作成に取り組む状況ではあるが、市民と信頼関係を築くことが重要である。不安に思っておられる方が多く、誤った情報が広まりつつあるため、市長自ら市民の声を直接聞き考えや方向性を説明して、安心してもらえる場を設けていただきたい。

事業にかかる市の受け止めについて伺う
市民の皆様が安全に暮らし続けられる環境づくりに向け、市の役割を果たして参る (市民部長)

答 事業の計画内容が市民の皆様所周知される中で、外部からの土砂搬入に伴う地盤や水質など、市民生活への様々な影響について不安や心配の声が上がっていることは承知している。市としては、環境アセスメント制度の趣旨に則り、法令を基準としつつ、市民の皆様が安全に暮らし続けられる環境づくりに向け、専門的な知識、経験を持つ学識経験者のお力添えもいただきながら市の役割を果たして参る。

阪南市の危機管理について



無会派の会 上甲 誠

問 災害のための危機管理についてはコロナ対応することによって所要面積が一人2㎡から4㎡に変更となった避難所確保について、また、いまだ耐震診断すら行っていない市役所庁舎の耐震化について伺う。生活環境のための危機管理については西部丘陵開発地区産業集積地造成事業について伺う。財政における危機管理については非常事態宣言からの1日も早い脱却について、その見込みについて伺う。

いまだ耐震診断すら行っていない市役所庁舎の耐震化について伺う
今年度策定の個別施設計画を踏まえ耐震化を検討する (総務部長)

答 コロナ禍での避難所については、他施設や学校教室活用、民間連携での確保に取り組み、また、市庁舎については今年度策定の個別施設計画を踏まえ耐震化を検討する。西部丘陵については法令の定めを基準とし、市民の皆様が安全に暮らし続けられる環境づくり、自然環境負荷を低減するスタンズで検討する。財政非常事態宣言の解除については退職手当の平準化などにより早期に解除できるよう検討する。



▲阪南市役所庁舎

その他の質問事項

- 子育てしやすい阪南市
- 働きやすい阪南市

その他の質問事項

- 市民が疑問に思う事項について
- まちづくり面での市の受け止めについて
- 財政面での市の受け止め方について
- 生活環境面での受け止めや環境アセスメント制度の趣旨について

請願・陳情の出し方

請願書、陳情書の書き方、留意事項は次のとおりです。

- ① 請願（陳情）書は、その件名、要旨及び理由を簡単に、わかりやすく書いてください。
- ② 提出年月日、提出者の住所、氏名を書いてください。
- ③ 請願書は1人以上の紹介議員が必要で、表紙に署名または記名してください。
- ④ 紹介議員がないときは、陳情書としてください。
- ⑤ 道路等は簡単な略図・図面等を付けてください。

《記入例》

(表紙) ※(請願の場合) 紹介議員 氏 名 ○○に関する請願(陳情) 請願(陳情)者 住 所 氏 名	(内容) ○○に関する請願(陳情) (要旨) (理由) 令和 年 月 日 阪南市議会議長(氏名)様
---	--

※請願・陳情に記載された個人情報(住所、氏名等)については、会議録等へ掲載されるほか、行政文書として情報公開の対象となりますので、ご了承ください。

阪南市における高齢者の虐待を防止する取組について

大阪維新の会

もも まき 百々 麻希



問 高齢化が進み介護を必要とする人口は増加しており、全国的に高齢者虐待は高止まりしている。本市において高齢者が虐待を受けた場合、敏速に対応する仕組みをこれまで以上に徹底し、介護に携わる方々の環境向上や離職を防ぐ取組を併せて行う必要がある。そして、高齢者虐待を未然に防ぐため、相談窓口を広く設置し、高齢者の人権について、啓発に取り組み、虐待への意識を高めていくよう、お願いする。

啓発に取り組み、虐待への意識を高めていくよう、お願いする。家族や介護サービス事業所などに対し多面的な支援体制を構築して参る (市長)

答 虐待の未然防止が重要であることから、地域包括支援センターなどの関係機関と連携し、そのリスクの高い認知症の方などに対する正しい理解や介護知識の周知を図るとともに、介護保険制度の利用促進などを通じた養護者の負担軽減に取り組み、高齢者を虐待という権利侵害から守っている。今後とも高齢者の尊厳を保持するため、家族や介護サービス事業所などに対し多面的な支援体制を構築して参る。

その他の質問事項



○住みよい地域づくりについて

「第2期阪南市総合戦略」に関する市民への情報発信の方法

市民くらぶ

あさい たえこ 浅井 妙子



問 「第2期阪南市総合戦略」の中で、国の自治体SDGsモデル事業に選ばれていることや、2025年の大阪関西万博のプログラムへの参加など、市民が誇りに思えるような事業への取組が多数盛り込まれているが、市民には十分に伝わっていない。現在取り組んでいる事業について、もっと市民に見える形でのアピールがあると、阪南市の未来が明るく見えてくると思うが、情報の発信をどう考えているか。

情報の発信をどう考えているか。国の補助金を活用し、広報ツールの作成など普及啓発に取り組み参る (未来創生部長)

答 現在、市ウェブサイトや公益団法人2025年日本国際博覧会協会のTEAM EXPOのウェブサイト、大阪・関西万博の関連イベントへのブース出展などで、共創チャレンジの取組を市内外に広くPRを行っている。さらに、今年度は国の補助金を活用し、本市独自のSDGsロゴマークの作成や広報ツールの作成、各種イベントでの取組紹介、シンポジウムの開催など普及啓発に取り組み予定としている。

その他の質問事項



▲イベントでのブース出展の様子

「定例会及び委員会の録画映像」を見ることができます。

市議会のウェブサイトでは、次回定例会のご案内や一般質問通告書、議決結果表、議会だより、定例会の「録画映像」等を掲載しています。

また、「会議録検索システム」を市議会ウェブサイトに掲載しています。これにより、本会議での内容を記録した「会議録」、委員会での内容を記録した「委員会録」をインターネットを通じてご覧いただけるようになっています。

市議会ウェブサイトには、阪南市ホームページ左段にある「阪南市議会」のボタンをクリックしていただくとアクセスできます。多くのアクセスをお待ちしています。



民間事業者が計画する（仮）西部丘陵地区産業集積用地造成事業について



大阪維新の会

わたなべ ひでつな
渡辺 秀綱

問 令和4年3月議会において、全会一致で可決された新総合計画へ、新たな「産業誘致ゾーン」が設定されたことから、スカイタウン西側に位置する民間が保有する森林で、民間資金による産業集積用地造成が計画され、大阪府でその申請手続きが行われている。審査に2年、造成完了までさらに10年を見込み、将来的には物流倉庫や製造工場が誘致されると聞く。この事業に対する市長の見解を伺う。

この事業に対する市長の見解を伺う

産業の活性化につながるものと考えており、非常に重要な役割と認識している（市長）

非

答 本事業は、産業の活性化につながるものと考えており、非常に重要な役割と認識している。しかしながら、市民の安全・安心を図ることが最優先すべき役割であることから、市民の皆様への不安を踏まえ、市長意見書を鋭意作成している。当事業に対する市民の皆様への不安が払拭され、かつ安全なものとして事業が完遂されることを通して、地域が発展し、市民の暮らしが豊かになることを大いに期待している。

西部丘陵地区産業集積用地造成事業について



大阪維新の会（当時）

やまもと みつお
山本 光男

問 本年九月に事業実施者より下荘地区の全住民に周知するための事業計画チラシが全戸配布された。また事業者から自治会、水利組合、漁業組合、自然保護団体にも事業計画の説明が行われた。地域住民の方々より「残土処分場」が建設されるのではないかと、この声があがった。「残土処分場」が建設されるのか、という懸念について教えてください。

「残土処分場」が建設されるのか、という懸念について教えてください

残土処分場ではなく、建設残土の処分を伴う産業集積用地の造成事業と認識している（都市整備部長）

答 当該用地造成事業に係る環境影響評価方法書に記載されている内容によると、岩石、土及び砂利の処分の事業と都市計画法第29条の開発行為の許可を受けて行う建築物の建築等の用に供する目的で行う土地の区画形質の変更であるとされていることから、本事業は残土処分場ではなく、建設残土の処分を伴う産業集積用地の造成事業と認識している。



【注】山本光男議員は現在無会派です。

その他の質問事項

- 新型コロナウイルス感染症対応について
- 次世代への教育投資について
- 成長戦略と経済効果について

政務活動費の交付実績を、
阪南市議会ウェブサイトにて公開しています。

平成28年度交付分より、議員ごとの政務活動費の交付状況及びその用途、領収書等を公開しており、現在、令和3年度分までを公開しております。市議会ウェブサイト、「政務活動費について」よりご覧ください。



企業誘致対策について

創生会

はたなか すすむ 畑中 譲



問 税金を確保するために、平成4年、阪南市総合計画に土地利用の見直しを行った。企業誘致の促進を図ることに對する市の方針は期待できる施策である。そうしたことにより、西部丘陵地区産業集積用地造成事業が動き出した。たくさんの課題はあるが、対策を講じながら市長は市の将来を見据えた施策に覚悟をもって取り組んでいただきたいが、いかがか。

市長は市の将来を見据えた施策に覚悟をもって取り組んでいただきたいが、いかがか
企業誘致として必ずや実現を図っていかねばいけない(市長)

答 将来を見据えてこのまちを自立させていく、発展させていくことが非常に大事である。そのためにも財政的な自立、基盤を整えていかなければいけない。この総合計画に位置づけた環境に配慮された産業誘致ゾーン、自然に恵まれた本市の環境を生かした企業誘致として必ずや実現を図っていかねばいけない。これが私に課された責務であると考え、しっかりと取組を進めて参りたい。



ウォーカブルシティについて

大阪維新の会

すみ のぶかず 角野 信和



問 ウォーカブルシティとは、歩行者を中心としたまちづくりのコンセプトであり、快適な歩行環境が整っていることが条件とされている。南海難波駅前では、広場とその周辺を歩行者優先の空間にする取組が本格化している。本市は、国土交通省のウォーカブル推進都市に登録しているまちづくりの視点と、スポーツとしてのウォーキングの視点から、「歩きたくなるまち」についてお聞きする。

「歩きたくなるまち」についてお聞きする
居心地がよく歩きたくなるまちづくりの実現に向けて、3つの施策に取り組んでいる(都市整備部長)

答 ウォーカブルシティ戦略の取組について、居心地がよく歩きたくなるまちづくりの実現に向けて、①地域連携協定を締結した和歌山大学との共同研究を通じて、にぎわいのあるまちづくりの推進②南海尾崎駅山側におけるパリアフリー整備として、エレベーターを供用開始③同山側道路の歩行者の安全確保と交通の円滑化を図るため、来年度の一方通行規制及び歩道等の整備を目指し、現在取り組んでいる。



▲尾崎駅山側道路

その他の質問事項
○成長戦略について

市議会には定例会(3月・6月・9月・12月)と臨時会(必要の都度)があります。傍聴には難しい手続きは不要です。本会議当日、議会事務局の受付で住所、氏名等を記入していただくだけで自由に傍聴できます。議場の定員は34人です(先着順・受付開始時間は8時45分から)。また、委員会室や市役所ロビーでのテレビ中継も行っています。どうぞお気軽にお越しください。
また、傍聴された方を対象にアンケートを実施しておりますので、ご協力をお願いいたします。
なお、12月定例会の傍聴者数は、延べ31人でした。
現在、新型コロナウイルス感染症対策として、受付時に検温及び手指消毒のご協力をいただいております。
会議録は、図書館・公民館・情報公開コーナー、または市議会ウェブサイトで閲覧できます。
なお、12月定例会の会議録は2月末頃に完成予定です。

あなたも議会を
傍聴しませんか

次の定例会は、
2月28日(火)
からの予定です。
詳しくは議会事務局まで
471-5680
(直通)

(仮称) 阪南市西部丘陵地区産業集積
用地造成事業について環境評価方法書
に対する市長意見書(案)について

日時：令和4年12月21日(水)
場所：全員協議会室

【市からの報告内容】

市長意見書(案)については、市民の皆様から寄せられた様々なご意見や庁内関係各課の意見、さらに地盤工学や生態系、大気、騒音振動、廃棄物の専門的知見を有する5名の学識経験者などの見解を踏まえ作成したものです。意見書(案)を総括した内容として、

『本事業は、都市近郊の自然豊かな住宅地近傍に計画された大規模な造成事業であることから、事業の実施にあたっては、事業計画地周辺地域の住宅や団体の理解が大変重要である。事業実施者においては、様々な環境要素に応じた十分な範囲の地域住民等に対し、事業及びそれに伴う環境影響に係る情報を積極的かつ分かりやすく提供するとともに、説明会その他の手法により、地域住民等から意見や要望を聴取する機会を適時適切に設けるなど、その意見や要望に対し、積極的な説明や誠意ある対応が必要である。』

特に、本事業で計画されている、搬入土量約237万m³の大規模盛土について、地域住民等から不安や心配の声があがっていることを直視し、これら

寄せられた意見を真摯に受け止め、理解醸成に努め、事業者としての責務を果たすことが不可欠である。

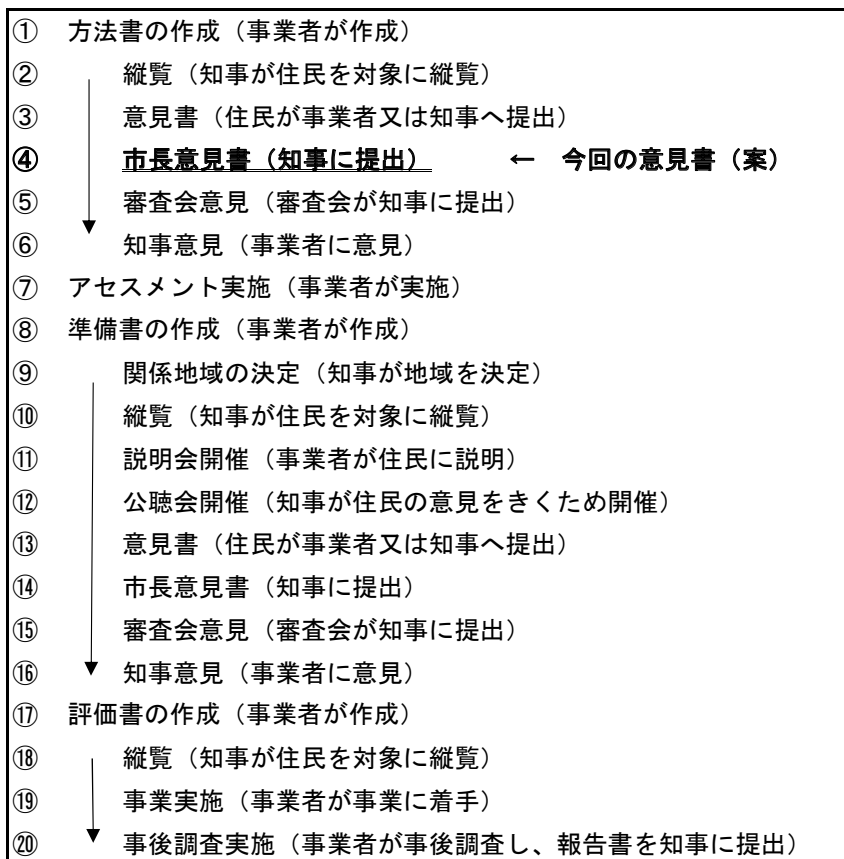
については、以下の意見を踏まえ、慎重に環境影響評価を実施したうえで、事業に伴う環境影響を回避又は最大限低減し、事業自体の安全性を十分確保できるように、事業計画全体を点検し、必要な見直しを行うことを求めるものである。

大阪府知事におかれては、環境アセスメント手続きを進める中で、技術指針等に基づき適切な確認、審査はもとより、特に地域住民等の不安や心配が大きい盛土の崩壊や水質保全などにかかる対策について、住民生活の安全、安心が十分確保されるよう、適切な意見を述べられたい。』としていきます。主な質疑・答弁は次のとおりです。

議員 事業が完遂するまでの時間軸を定めて確認していく必要があるのでは。

副市長 収支計画を含めた時間軸を踏まえた担保策をとっていただくよう、申し入れをしていく。

議員 市内部に責任を明確にした窓口が必要と考える。市長直属の組織づくりと権限の付与についての考え方がいてお伺いする。



▲環境アセスメントの主な流れ

市長 様々な変化に対応するため、速やかに情報を取集し、判断し、実行する必要がある。権限を付与した体制を構築して参りたい。

議員 緑化計画の項目で、「事業計画地内の緑地管理を委託」との記載があるが、市のイメージについてお伺いする。

総務部長 全体の維持管理についてはスキームが決まっていないが、全国の先進的な事例で事業者、企業、住民維持管理者で協働する仕組があると学識の先生から意見をいただいた。そういった仕組を阪南市でもやっていただきたいという願いも含めて、「検討すること」として記載している。

議員「工事関係車両による道路の損傷等が想定」との記載があるが、初期段階においては、既設の道路が工事車両のルートになっている。その道路についても損傷が想定されると考えるが、事業者に改修等を申し入れされるのか。

道路公園課長 損傷が明らかかな場合は、開発者において舗装等をやっていたらいいという意味合いで記載している。

議員 方法書には、「〜について十分に検討する」「〜に努める」といった表現があることから、準備書の作成では明確にした記述を行うこと、と意見されている。市民の不安を無くすためにも、明快な回答を心がけていただきたい。

市民部長 市民の皆さんに対しては、技術的な数値で説明すると安心していただけると感じている。今回の市長意見のポイントとしては、法令基準をクリアする「目標クリア型」だけではなく、お願いやベイスにはなるが、市民の皆さんが安全に安心して住み続けられる阪南市を作っていくためにも「ベイス追求型」を要望し続けていきたい。

議員 今回の意見がすべて採用されるとよいが、最終の意見を明記するのは、どここの機関になるのか。

生活環境課長 本意見書を26日に大阪府に提出する。大阪府は、本意見書と環境影響評価審査会の意見を踏まえた上で、大阪府としての意見を事業者に提出することになる。

議員 雨水排水計画について、意見にも記載していただいているが、公的な工事が発生することはないのか。

市民部長 河川やため池は所有者が異なるため、事業者自体が手を出せる守備範囲ではない。しかしながら、スカイタウンの開発の際にも様々な機関と調整されたと聞いていることから、今回も同様に守備範囲外でも事業者の責任をもって協議するよう強く求めていきたい。



議員 スカイタウンの開発では、ネズミが大量発生したと聞いているので、調査していただきたい。

生活環境課長 スカイタウンの開発では発破を使用したのが、今回の計画では発破は使用しない。ネズミの大量発生の要因が発破かを調査する。

議員 土砂崩れ等の賠償責任についてはどうなるのか。

生活環境課長 盛土等が行われた土地について、土地所有者等が安全な状態に維持する責務を有すること、災害防止のために必要なときは、土地所有者等だけではなく、原因行為者に対しても、是正措置等を命令できるとされている。また、その実効性を担保するため、無許可行為や命令違反があった場合、最大で懲役3年以下、罰金1千万円以下、法人重科3億円と規定されている。

議員 今回の意見書の内容や今後の経過等について、どのように市民へ周知していくのか。

生活環境課長 ホームページで周知していくが、その他にも、市民の皆さんに知っていただけるように庁内で検討したい。

(仮称) 阪南市西部丘陵地区産業集積用地造成事業の現地視察を行いました
日時：令和4年11月14日(月)

【視察内容】

市民の皆さんから不安や心配の声が多くあることから、現状を見分し、本事業について理解を深めるとともに、今後の参考とするため、全議員にて現地視察を行いました。



▲現地視察の様子

上記、全員協議会の様子はこちら



委員会レポート

このコーナーでは、本会議の付託案件以外の、主な報告事項等を紹介いたします。

総務事業常任委員会

12月8日

地域防災計画の見直しの概要について

【市からの報告内容】

地域防災計画とは、市域における各種災害の予防、応急及び復旧対策を実施することで、市域ならびに市民の生命・身体及び財産を災害から保護するとともに、被害を軽減し、もって社会秩序の維持と公共の福祉の確保に資することを目的としている計画です。

現計画は、平成26年度に修正を行っていますが、近年の防災をめぐる情勢を踏まえ、計画を修正するものです。

（修正の主な内容）

- ①熊本地震等の課題を踏まえた修正
【指定避難所の管理運営や避難受け入れ体制等の整備】
【応急的な住まいの確保や生活復興支援】
- ②風水害に関わる修正
【災害の激甚化を踏まえた災害規模の想定見直し】
【避難行動要支援者の安全確保】
- ③最新の取組等を踏まえた修正

【新型コロナウイルス感染症対策を踏まえた修正】
【応援・受援体制の整備】
【情報発信に関する取組】

④法改正等を踏まえた修正

【避難指示等に関するガイドラインの改定を踏まえた修正】
【南海トラフ地震防災対策推進基本計画の修正に基づく修正】
【災害廃棄物等の処理】

⑤その他の修正

【食料・生活必需品の確保に関し、追記・修正等】

今後の予定として、1月上旬からパブリックコメントを実施、市民の皆さんのご意見を募集し、3月中旬に2回目の防災会議に諮った後、3月末に公表したいと考えています。

主な質疑・答弁は次のとおりです。

委員 個別避難計画との関りについて、お伺いする。

危機管理課長

まず、地域防災計画に個別避難計画の作成の努力義務について定める必要がある、今回の見直しで明記する。それをもって、個別避難計画の作成に着手していく。

委員

地域との連携が大事になってくると思うが、今、地域と行政をつなぐ人がいないように感じる。防災の地区担当員の制度を作ってはどうか。

市長 自主組織のあり方の研修を積み重ねているところ。他市でも事例があるので、議論を深めて参りたい。

委員 避難所に住民センターが指定されているが、半分以上が非耐震である。新しく非構造部材を含めた耐震化、不燃化の促進と明記されているが、指定されている部分に関して、耐震化していくという認識でよいのか。

危機管理課長 そのような方向で考えている。

委員

災害が発生した時に、市民や地域の方が、今何をしたらよいのかをわかるように、タイムテーブルを作ってはどうか。

危機管理課長 本年5月に市民の皆さんに対して配布している総合防災マップの中に、個人のタイムテーブルを作るためのレイアウトがある。また、地域の防災で活躍されている皆さんに対して、地域としての対応をあらかじめ定めておけば、迅速な対応がとれるといったことを理解していただくよう、研修会等を実施している。

編集後記

新春とは申しながらまだまだ寒さは厳しい中、いかがお過ごしでしょうか。
(仮称) 阪南市西部丘陵地区産業集積地造成事業については、事業計画地周辺地域の住民や団体の理解が大変重要と考えます。事業者が作成する環境影響評価準備書等は、読み手が理解しやすく、丁寧かつわかりやすくまとめた記述を行わなければなりません。

曖昧な表現が多いと、市民の皆様は不安になり、様々な憶測や推測をされます。準備書作成にあたっては、各法令や技術指針などを踏まえ、可能な限り工法や数値を具体的に・定量的かつ明確にした記述を行うよう、求めてまいります。

市議会では、この事業を常にチェックし、市民の皆様へ正しい情報をお伝えできるように努めてまいります。(中村 秀人)

議会広報

編集委員会委員

委員長	山本 光男
副委員長	福田 雅之
委員	中村 秀人
委員	上甲 誠子
委員	浅井 妙子
オブザーバー	栄次 勝
議長	見本 二神
副議長	

「ご意見」をください

本誌が、皆さんにとってより身近なものになりますよう、内容やレイアウトについてのご提言等なんでも結構ですので、「ご意見・ご感想」がございましたら、左記までお寄せください。

〒599-0292

阪南市尾崎町35番地の1

議会広報編集委員会

TEL 471-5680(直)

e-mail gikai-syomu@city.hannan.lg.jp